

## 令和7年第12回教育委員会議事録

開催日時 令和7年12月23日(火)

午前9時30分～午前11時00分

場所 八潮市役所会議室4-2

出席者	教育長	井上正人
	教育長職務代理者	加藤正道
	委員員	木下史江
	委員員	高橋洋一
	委員員	橋本珠美
事務局出席者	教育部長	千葉靖志
	教育部理事	猪原誠一
	教育部副部長兼社会教育課長	倉林昌也
	教育部参事兼文化財保護課長兼資料館長	高山治
	教育部副部長兼学務課長	山内修
	教育総務課長	松本啓介
	新設小学校準備室長	柳町貴栄
	新設小学校準備室主幹	古川剛
	社会教育課主幹兼公民館長兼図書館長	藤田啓介
	学務課主幹	坪田桂樹
	学務課主幹	竹田紘子
	小中一貫教育指導課長	山口朋幸
	教育総務課庶務係長	関根郁也
	教育総務課庶務係主任	片岡達也

『開会の言葉及びあいさつ』 井上教育長

『会議事項』

1. 会議録の承認について

(1) 令和7年第1回教育委員会定例会分

[出席教育委員全員が承認]

2. 教育長諸報告について [別紙のとおり]

3. 議題

議案第45号 八潮市立小、中学校管理規則の一部を改正する規則について

[説明者 坪田学務課主幹]

八潮市立小、中学校管理規則（昭和32年教委告示第9号）の一部を別紙のとおり改正したいので、議決を求める。

令和7年12月23日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提案理由 「学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」（令和7年埼玉県条例第27号）及び「学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則等の一部を改正する規則」（令和7年埼玉県教育委員会規則第23号）の施行に伴い、「週休日のほかに設ける勤務時間を割り振らない日」に係る規定の整備をしたいため、この案を提出するものである。

(資料説明)

(質疑なし)

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第46号 八潮市立小、中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について

[ 説明者 坪田学務課主幹 ]

八潮市立小、中学校職員服務規定（昭和32年教委規定第1号）の一部を別紙のとおり改正したいので、議決を求める。

令和7年12月23日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提案理由 「学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」（令和7年埼玉県条例第27号）及び「学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則等の一部を改正する規則」（令和7年埼玉県教育委員会規則第23号）の施行に伴い、「週休日のほかに設ける勤務時間を割り振らない日」に係る規定の整備及び部分休業の請求に係る申出又は申出の内容の変更に係る規定の整備をしたいため、この案を提出するものである。

(資料説明)

(質疑)

○木下委員

こちらの制度を利用している先生方の声はどのようなものがありますでしょうか。

●坪田学務課主幹

利用いただいた先生が数名おります。より使いやすくなつたという声をいただいております。引き続き、改めて周知をしていきたいと思っております。

[ 教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。 ]

#### 4. 各部課長報告・連絡事項

●千葉教育部長

(1) 令和7年第4回八潮市議会定例会一般質問について

私からは2点ご報告させていただきます。

1点目が、令和7年第4回八潮市議会定例会一般質問についてでございます。私が答弁させていただきました議員は3名でございました。

まずは、朝田議員からの質問で「武道場のエアコン設置について」でござります。

答弁としましては、近年、猛暑日が続いており、学校施設における空調設備の設置については、非常に重要であると認識しておりますが、武道場以外にも、特別教室やその他管理諸室への空調設備の設置の要望もございますので、実際の学校現場から設置の要望を伺いなら、武道場への空調設備設置について調査・研究すると答弁しております。

次に、池谷議員からは、いわゆる「朝の小1の壁」解消にむけてご質問をいただいております。

答弁としましては、本市における共働き家庭が直面している課題には、「小1の壁」のひとつとして「朝の小1の壁」と放課後児童対策である「学童保育の待機児童対策」や「学童保育時間の延長」などがあり、それらの対策を検討する必要があると捉えており、今後、アンケートなどを活用し、需要の把握に努めながら「朝の小1の壁」を含めた「小1の壁」全般の課題の効果的な対策について調査・研究を進めると答弁しております。

最後に内田議員からは、子どもの居場所づくりについてご質問をいただいております。

答弁としましては、放課後において、全ての児童を対象に学校の空き教室や体育館、校庭などを活用して地域の方々の参画を得て、こども達がスポーツ、学習、体験活動などを行いながら、安全・安心に過ごすことができる居場所を確保する「放課後子ども教室」の実施について検討していくと答弁しております。

(2) 令和7年11月分「市民の声ボックス」の受付及び処理状況について

●松本教育総務課長

今回いただいた3件につきましては、いずれも投書で、すべて学童保育に関する内容となっております。

それぞれの内容につきましては、「学童保育時間が延長になると会社から残業をお願いされる。保護者の勤務実態や家庭で過ごす時間の大切さなどいろいろな面から考えていただけたらと思う。」、「学童保育所時間延長について、夜の延長よりも朝の受け入れ時間を早めてほしい。」、「学童保育所の朝の預かり時間を午前7時30分からに早めてほしい。」というものでございました。

この3件につきましては、いずれも業務の参考ということで対応させていただいております。公立公営の学童保育所の開所時間につきましては、現在午後6時30分までとなっておりますが、今回のように、開所時間の延長は慎重に検討すべきであり、むしろ朝の開所時間を早めることを望まれるご意見もある状況でございます。これらのご意見も踏まえまして、学童保育所の開所時間のあり方について、今後も教育委員会内で調査と検討を行ってまいりたいと考えております。

#### ●山内教育部副部長兼学務課長

まず、NO. 4についてでございます。内容は、「八潮北部の小中学校について課題がある」というもので、具体的に申し上げますと、「八條小学校」と「八條北小学校」「八條中学校」の合併等を提案するというものでした。

回答といたしましては、現在「八潮市学校適正配置指針・計画策定委員会」で協議が重ねられており、北部3校の統合を含めて議論が行われていることを中心にお答えいたしました。

続いて、NO. 5についてでございます。内容は、「小学校の統合についてスクールバスを使用すれば問題ないことですが、バス乗り場が八潮団地なら遠すぎて意味がないです。せめて、現在の八條北小学校からの送迎か、もしくは中学校との統合を希望します」というものでした。

回答といたしましては、現在、北部3校について、「八潮市学校適正配置指針・計画策定委員会」で検討を重ねているということ、また、スクールバスの乗車場所の想定では、東京外かく環状道路よりも北側を拠点とすることを想定していることなどをお答えいたしました。

最後に、NO. 6についてでございます。内容は、「八條中と八條北小が無く

なるような話が出ていますが子供の増加は望めないのでしょうか。八潮団地を綺麗にしたらどうか。八條小に統合となると、さすがにスクールバスは出ると思うのですが、団地のロータリーだとかなり遠くなるので、現在地の八條北小学校辺りか、外環道の北にバスが来るようにならないと厳しいと思います」というものでした。

回答といたしましては、NO. 5と同じ内容で、八潮団地の部分は別の課が回答いたしました。

### ●猪原教育部理事

#### （1）令和7年第4回八潮市議会定例会一般質問について

まず、大島議員からの質問で「北部地区の小中学校の統合について」でございます。

答弁としましては、これまでの経緯と今後のスケジュールを中心に、小中一貫教育に対する教育委員会としての思いを伝えさせていただきました。

続いて、金子議員から3点質問をいただきました。1点目が「学びの多様化の推進について」でございます。

答弁としましては、不登校対策についての取り組みやメタバース空間を活用した不登校支援について答弁いたしました。

2点目が「地産地消の推進について」でございます。

答弁としましては、「八潮市公設給食センター設置に向けた基本方針（案）」において、地場産農産物を広く活用するための整備を予定しており、詳細については「基本構想・基本計画」において今後検討していくと答弁いたしました。

3点目が「生徒会選挙について」でございます。

答弁としましては、現状の主権者教育の中にある生徒会役員選挙について、各学校が取り組んでいることを答弁いたしました。

続いて、前原議員からの質問で「メタバース空間における不登校支援について」でございます。

答弁としましては、現状と市内で参加している生徒2名についてお伝えしました。また、募集方法についてご指摘いただきましたので、今後検討していくままで答弁いたしました。

続いて、浅田議員からの質問で「子どもたちの近視について」でございます。

答弁としましては、近視に対しての学校の取り組みについてと、小学校3年生から視力が低下しているとの統計が出ているため、市としても統計を取っていきながら対応していきたいと答弁いたしました。

続いて、小宮議員から2点質問をいただきました。1点目が「八潮市学校適正配置指針・計画について」でございます。

答弁としましては、保護者や町会・自治会を対象とした説明会と、これまでの経緯について答弁いたしました。

2点目が「学校給食について」でございます。

答弁としましては、公設給食センター建設後の周知につきましては、公設給食センターのオープニングセレモニーとして、児童生徒や保護者及び市民等を対象に公設給食センターの施設や衛生管理についての見学会を行うことを考えていることを答弁いたしました。

続いて、大泉議員からの質問で「公立小中学校での事故について」でございます。

答弁としましては、学校から事故報告を受けた時点において、「学校事故対応に関する指針における重篤な事故」に該当する可能性があるか否かも踏まえ、市教育委員会から学校に確認及び指導・助言を行う体制を整えており、「学校事故対応に関する指針」に沿った取組・対応が適切になされるよう、校長会や教頭会において指導・助言を行っていることを答弁いたしました。

最後に、内田議員からの質問で「不登校支援について」でございます。

答弁としましては、不登校対策の現状をお伝えするとともに民間フリースクールの利用状況について答弁いたしました。

## （2）市内小・中学校の様子について

12月に入ってから、インフルエンザ等の感染症の関係で、大曾根小や大瀬小で学級閉鎖や学年閉鎖が発生しました。

また、11月・12月については事件・事故が多い傾向にあるが、今学期も市内小中学校で一人の尊い命を失うことなく教育活動ができたことに安堵しております。

教職員に対しては、先日の校長会において、教職員事故防止について、再度校長先生方にお願いしたところでございます。

冬期休業日については、年間で一番先生方がお休みできる時であり、家族などと過ごせるお休みになります。十分に日頃の疲れをとることができるように、校長先生方からも、声をかけていただきたいとお話をいたしました。

最後に、学務課・小中一貫教育指導課の年間総括といたしまして、ご報告させていただきます。

まず、給食事業につきましては、学校給食審議会を中心に、公設給食センター設置へ向け基本方針策定を進めております。

続いて、学習指導につきまして、小中一貫教育推進部会を中心にボトムアップで授業を焦点化し、学校を支援したところでございます。全国学力学習状況調査では、小学校、中学校ともに昨年度よりも下がってしまう結果となりましたが、原因を分析し、次に繋げていきたいと思います。

続いて、働き方改革につきましては、ウェルビーイングを目指していくこと、その中心には子供たちがいることを念頭に指針をバージョンアップいたしました。

続いて、部活動地域展開につきましては、ハンドボール競技で教員が指導者となってのクラブ化を実施し、今後市として何ができるかを指針に照らし合わせながら検討していきたいと思っております。

続いて、適正配置計画・指針策定につきましては、20年間続けてきた小中一貫教育を発揮できるチャンスと捉えておりますので、様々なご意見があるが、丁寧説明していきたいと思っております。

最後に、不登校非行問題につきましては、依然として不登校児童生徒の数も減少していないが、各学校ではさわやか相談室登校やオンライン授業等新たな取組を進めておりますが、一人ひとり考え方が異なりますので、こども中心に考えて不登校解消に取り組んでまいります。

#### ●松本教育総務課長

(1) 令和8年度定例教育委員会の開催予定(案)について

教育総務課からは1点のみ、令和8年度定例教育委員会の開催予定の案についてでございます。教育総務課資料1をご覧ください。

令和8年度の教育委員会は4月23日の第4回から、最後の令和9年3月23日の第3回までを予定しております。会場につきましては、市役所の大会議室、会議室3-4、4-2のいずれかを予定しておりますが、表にもございますとおり都合により日時・会場が変更になる場合がございますので、その際は改めてお知らせいたします。

#### ●古川新設小学校準備室主幹

(1) 花桃小学校の校章について

花桃小学校の校章について説明いたします。資料1をご覧ください。

校章デザインを公募したところ、応募総数118作品でございました。内訳は、市内在住16件、在勤2件、在学100件でございます。

2選定状況です。(1) まず、事務局内で、作成方法に抵触していないか確認をいたしました。(2) 開校準備委員会の委員9名が、選定基準に基づき、各自で3作品を選びました。それを集約し、重複を除くと16作品になります。その16作品が、別紙のカラー版になります。そちらをご覧ください。

手書き・パソコン制作が混ざり合っております。1つ1つの作品には、なぜ、このデザインにしたのか、形・色の意味など、デザインの説明がありますが、この資料では、デザインのみを示しております。

説明資料に戻っていただき、裏面をご覧ください。3今後のスケジュールでございます。

本日午後、準備委員会を開催し、この16作品から3作品程度を選出する予定でございます。2月中に選ばれた3作品から1つを選ぶアンケートを、大曾根小・大瀬小・潮止中学校の3校の児童生徒に行っていただきます。3月上旬の準備委員会で、そのアンケート結果をもとに校章デザイン案を1点選びます。そして3月の教育委員会定例会で、教育委員の皆様に、正式に1点を決めていただることになります。その後、結果の公表となります。

なお、採用された応募者につきましては、令和9年3月に予定している竣工式において表彰する予定でございます。

#### ●柳町新設小学校準備室長

##### (2) 花桃小学校工事現場定点写真

花桃小学校工事現場定点写真でございます。11月末時点になりますが、建物を囲む足場が少しづつ高くなってまいりました。2枚目、3枚目の写真ですが、2階の床または1階の天井となります。1階はおおむね躯体が出来上がり、今後は2階が立ち上がって3階くらいまでいくと、1階部分の内装作業に着手するような状況となります。

#### ●倉林教育部副部長兼社会教育課長

##### (1) 令和8年成人式概要について

社会教育課資料をご覧ください。「令和8八潮市成人式の開催」についてございます。

今年度は令和8年1月12日の成人の日に、令和8年八潮市成人式を開催いたします。本年も例年どおり、成人式実行委員会を組織し、成人式の企画・運営に参加していただいております。なお、今年度は24の方に実行委員として参加していただいております。

本年の成人式の対象者は、平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方で、令和7年12月1日時点で案内状を発送した対象者数は、市内在住の男性が448人、女性が402人の合計850人。市外在住で八潮市の成人式に出席したいと申し出があり案内状を発送した方が男性19人、女性15人の34人で、合計で男性467人、女性417人、総数が884人となっております。

式典につきましては、八潮メセナのホールを会場に、中学校区ごとに第1部を八潮中学校区、大原中学校区、第2部を八條中学校区、八幡中学校区、潮止中学校区の2部制により開催いたします。また、今年度も新成人の中学校時代の恩師から直接メッセージをいただくとともに当日欠席の方からは恩師ビデオレターを放映する予定となっております。なお、資料の囲みの部分は当日の式次第の写しとなっております。

#### ●高山教育部参事兼文化財保護課長兼資料館長

(1) 歴史講座「古民家〇〇大作戦～其の二～」の実施結果について

文化財保護課からの報告・連絡事項は3点でございます。

まず、歴史講座「古民家〇〇大作戦～其の二～」の実施結果についてご報告いたします。お配りいたしました文化財保護課資料1をご覧ください。

11月29日に開催いたしました歴史講座では、市指定文化財の太田家住宅・蔵を会場に日本の気候風土の中で生まれた和風建築の見所や文化財の日常の維持管理について学びました。

当日の参加者数は12名で、主屋と蔵を見学した後、日常管理のための障子張りや建具への柿しづぬりを体験いたしました。資料の3枚目がアンケートの集

計結果となっておりますが、「自分の住んでいる近くにこのような歴史のある建物があったとは思いませんでした。貴重な体験をさせて頂き、ありがとうございました。」「障子張りや家の中の見学と昔の家の事など話を聞けたり体験したりして、子ども達も楽しかったと思います。またやりたい、次はいつあるのと聞かれた事が物語っていると思います。」などの感想が寄せられ、実際の文化財を見て触ることで、地域で受け継がれてきた文化財の大切さやそれを保存していく大変さを知る機会としていただけたのではないかと考えております。

#### （2）体験講座「寿の象徴・亀をつくる～わら細工を体験しよう～」の実施結果について

次に、体験講座「寿の象徴・亀をつくる～わら細工を体験しよう～」の実施結果についてご報告いたします。資料4枚目の文化財保護課資料2をご覧ください。

今回の体験講座では、正月飾りの亀の製作体験を行いました。講師に外部から先生をお呼びし、小学生3名を含む16名の参加がございました。また、講座の企画・運営は、本市と包括連携協定を締結する淑徳大学の学生が中心となって職員と資料館ボランティアが協働であたりました。

講座では、正月行事や正月飾りの発生起源や変遷を学び、その後、藁を使った亀の製作を行いました。講座終了後のアンケートも好評で、日本で永く行われてきた習俗についてご理解いただけたのではないかと考えております。

#### （3）体験講座「雛飾りづくり」の開催について

最後に、体験講座「雛飾りづくり」の開催についてご案内いたします。資料7枚目の文化財保護課資料3をご覧ください。

1月24日と1月31日土曜日の2回にわたって開催を予定する体験講座「雛飾りづくり」のご案内になります。

講座は、来る3月の雛祭りに向けて、つるし雛のモチーフ「うぐいす」と「つばき」の製作を体験するもので、講師に資料館でサークル活動を行っているサークル蔵の方々をお招きし、定員20名で実施を予定しています。こちらに当日製作する雛飾りをお持ちいたしました。資料館職員が作ったものになります。

受講対象は小学生以上となっております。ご興味をお持ちの委員の方がおられましたら、是非この機会にご参加いただきたくご案内申し上げます。

### ●山内教育部副部長兼学務課長

(1) 学校適正配置指針・計画の見直しに係る保護者及び町会・自治会説明会の結果について

はじめに、「学校適正配置指針・計画の見直しに係る保護者及び町会・自治会説明会の結果」についてご説明申し上げます。

まず、1. 目的でございますが、八潮市学校適正配置指針・計画の見直しの中で行った将来の児童生徒数の推計結果を踏まえ、策定委員会及び府議等で検討した今後の方向性について、保護者及び地域住民の方々へ説明するとともに、意見を伺うため、説明会を開催いたしました。

続いて2. 日程及び参加者数でございますが、保護者を対象として11月に3回、町会・自治会を対象として11月に2回、そして昨日、追加として保護者と町会・自治会を対象として1回説明会を実施いたしました。

3. 主な意見でございますが、保護者説明会では「八條北小学校の統合は決定事項なのか」「統合に反対する」「今後保護者に対してアンケートを実施する予定はあるのか」「保護者の意見をもっと聞くことについて」ご意見がございました。また、「北部地区の人口減少及び開発について」ご意見があつたが、担当課の職員が不在であったため、その説明のため12月に追加で説明会を開催したところでございます。

続いて、町会・自治会説明会では「複式学級による学力の低下について」「統合に賛成」「子どもや保護者の不安を解消することについて」「通学時の安全面について」「学校が無くなった場合の避難所について」ご意見がございました。

資料には記載されていませんが、昨日行った説明会では「スクールバスについて」「北部地区の開発について」「小規模特認校制度のPRについて」「統合はやむを得ない」「避難所について」ご意見がございました。また、説明会の際に「八條北小学校のあり方を考える会」という団体から小規模特認校制度の継続を希望するという要望書の提出がございました。

小規模特認校制度の休止については、以前定例会において協議事項ということでお伝えさせていただいたおり、説明会において休止の方向性を説明したところでございます。

## （2）花桃小学校の開校に伴う指定校変更の基準について

次に、「花桃小学校の開校に伴う指定校変更の基準」についてご説明申し上げます。

まず、1.要旨でございますが、現在、八潮市立小中学校通学区域審議会において、花桃小学校の開校に伴う指定校変更の基準について議論が重ねられており、第1回でいただいたご意見をもとに事務局において、「2.八潮市立花桃小学校の開校に伴う指定校変更の基準（素案）」のとおり素案を作成したところでございます。先日、第2回を書面開催として開催し、「3.意見」のとおり各委員よりご意見をいただきました。今後、いただいたご意見を踏まえ再度素案の作成を進めていますが、現時点の素案を報告するものでございます。

2.八潮市立花桃小学校の開校に伴う指定校変更の基準（素案）でございますが、「前提1」として「新たに花桃小学校の通学区域となる住所に居住している児童が対象」となっております。

具体的には「1.花桃小学校が開校する令和9年度の時点において、大曾根小学校又は大瀬小学校の6年生である場合には、引き続き大曾根小学校又は大瀬

小学校に在籍することも可能とする。」としており、他自治体においても同様の対応が多くございました。

続いて「2. 兄弟姉妹の兄又は姉が継続して大曾根小学校又は大瀬小学校に在籍する場合、弟又は妹も引き続き大曾根小学校又は大瀬小学校に在籍することも可能とする。」としており、こちらは現行の基準の継続でございます。

続いて「3. その他事情を個別に勘案し教育委員会が必要と認める場合には、引き続き「大曾根小学校」又は「大瀬小学校」に在籍することも可能とする。」としており、現行の基準でも、いじめ・不登校・身体的理由等の理由により指定校変更が認められている状況でございます。

次に「前提 2」として「花桃小学校が開校する令和 9 年度以後も大曾根小学校又は大瀬小学校の通学区域内の住所に居住している児童が対象」となっておりまます。

具体的には、「1. 花桃小学校への通学を希望する場合、一定の範囲内において通学を認める。」としております。

3. 意見でございますが、「前提 1 の 3 「その他事情を個別に勘案し…」の部分について、特別支援学級の児童に関する対応を具体的に記載する必要があるのではないか。」、「前提 2 の 4 「一定の範囲内において…」について、予想が立てられた段階で具体的な内容を広く市民に周知する必要があるのではないか。」というご意見がございました。

最後に 4. 今後のスケジュールでございますが、令和 8 年 2 月の第 3 回通学区域審議会において最終案についてご意見をいただいて、3 月の教育委員会定例会において、指定校変更の基準の決定を予定しております。

### （3）学校給食について

続きまして、給食費の収納状況についてご説明申し上げます。本日お配りした学務課資料の「令和 7 年度学校給食費収納状況一覧表」をご覧いただきたいと存じます。

資料の表面は、小学校の4月から11月までの「収納額・未納額・収納率」の一覧となっております。収納率は99.82%でございます。また、資料の裏面は、中学校の一覧となっており、収納率は99.18%となっております。

今年度11月までの、小中学校を合算したまとめについては、収納率99.61%、未納額は735,848円でございます。現在のところ、収納状況につきましては、概ね順調に進んでいるところでございます。

なお、2学期の学校給食は12月22日が最終日でございました。3学期の学校給食の開始日は1月13日となっております。

#### ●竹田学務課主幹

「八潮市公設給食センター設置に向けた基本方針（案）」に対する意見募集について、途中経過ではございますが、ご報告いたします。資料はございません。

八潮市公設給食センター設置に向けた基本方針（案）につきまして、11月19日水曜日から12月19日金曜日までの期間で、パブリックコメントとして、意見の聴取をいたしました。

その結果、3人の方からご意見をいただきました。これらの意見に対する市の考え方につきましては、現在、学務課において検討を進めているところでございますが、以前ご説明した基本方針案を現時点では修正しない予定でございます。

1月の定例会にて、改めてパブリックコメントの結果と基本方針の方向性を説明し、その後に基本方針の決定について定例会に付議し、今年度中に策定する予定でございます。

#### ●山口小中一貫教育指導課長

##### （1）令和7年11月・12月 事件・事故報告について

はじめに、11月・12月の事件事故報告についてご説明いたします。当日配布の小中一貫教育指導課資料をご覧ください。

児童生徒間暴力4件、対教師暴力1件、虐待疑い3件、迷惑行為3件、交通事故2件、救急搬送2件、器物破損2件、火遊び疑い2件、不審者情報2件、いじめ2件、児童間トラブル1件、窃盗逮捕1件、不法侵入1件、家出1件ございました。

非常に多くの事件事故報告となり、ご心配をお掛けし申し訳ございません。現在進行形で対応している事案も多くございますが、各校、関係機関と連携するなどして、当該児童生徒と保護者に寄り添いながら、丁寧に対応していただいております。中には、保護者になかなかご理解いただけないといった事案もございます。教育委員会も必要に応じて間に入るなどして、学校に寄り添いながら指導助言等、丁寧な対応を心掛け継続しているところでございます。

教育委員会といたしましては、今一度、各校に自校の安全指導・生徒指導・教育相談体制を見つめていただき、また、関係機関や学校間での情報共有・連携の強化、心の教育の充実等、具体的に働きかけてまいります。

(2) 令和7年度八潮市学習塾との連携事業“8ゼミ”について  
続きまして、学習塾との連携事業“8ゼミ”について、ご説明させていただきます。

昨年度と同様に、今年度も中学3年生を対象としたジョイスタ入試対策講座と小学5年生を対象とした8ゼミを実施いたします。10月16日木曜日に、業務委託事業者選定のためのプロポーザルを実施いたしました。審査の結果、昨年度に引き続き、株式会社トライ・グループに決定いたしました。

入試対策講座は昨年度の倍以上、27名の生徒の申し込みがあり、国語・社会・数学・理科・英語の5教科を、全3日間、いずれも土曜日、市役所会議室を会場に、早速、先週20日からスタートしております。初日、国語のみを申し込んでいた生徒が帰宅後、「娘が、国語の先生がとても分かりやすかったから、英語も申し込みたいと言っているのですが、今からでも可能ですか」といったご連絡をいただきました。

また、小学校5年生対象の8ゼミは、年明け2月中旬から3月の課業日放課後に各校を会場として全8回の開催を予定しており、現在、申し込みをスタートしたところです。学習塾事業者との連携を密に、子どもたちの学力向上に向けて、有意義な時間として参ります。

[ 教育長諸報告及び部課長報告・連絡事項の一括質疑 ]

○木下委員

花桃小学校の開校に伴う指定校変更について、花桃小学校の見学会のような機会はあるのでしょうか。

●柳町新設小学校準備室長

工事現場が稼働しているときは難しいが、代替案として画像や動画を用いて説明することを考えております。また、開校直前の令和9年3月ごろになるが、内覧会も予定しております。

○加藤教育長職務代理者

事件・事故報告が非常に多く、どのような状況なのでしょうか。

●山口小中一貫教育指導課長

毎月、件数も増えている状況でございまして、由々しき事態と感じております。内容も犯罪行為や非行行動などが目立ってきてる状況でございます。逮捕・窃盗案件については、背後に大きなグループ等の繋がりは見えていませんが、他校の子と繋がっていたりする状況で、各校に対し警察から指導が入っているところでございます。

●猪原教育部理事 (補足)

非行案件については、同じ子が繰り返しているケースが多く、件数自体は多いが、全体に非行案件が広がっているわけではございません。

個別に指導している状況ではあるが、その各校の個別の子が他校の子と繋がっているなど1校での案件ではなく、複数の学校での案件となっている状況で

ございます。警察と連携して非行案件が拡大していかないよう、そして対象の子が通常の学校生活が送れるよう、学校が楽しいと思ってもらえるよう各校が取り組んでいるものと思っております。

○高橋委員

いじめや暴力案件は解決しているものでしょうか。

●山口小中一貫教育指導課長

対象の子や保護者同士のやりとりを確認中の案件もあり、対応については現在進行形の案件も一部ございます。

○高橋委員

花桃小学校の開校について、各学年のクラス数は決まっているのでしょうか。

●山内教育部副部長兼学務課長

1学年3クラスを想定しております。

○高橋委員

3クラスに満たない場合はどうなるのでしょうか。

●山内教育部副部長兼学務課長

保護者等に意向を確認したわけではなく、様々なご意見があるため、ニーズを読み切れていない状況がございます。

○木下委員

保護者に対して事前に要望を聞く機会はあるのでしょうか。

●坪田学務課主幹

夏休みに保護者アンケートを実施いたしました。様々なご意見がありました  
が、保護者もまだ判断材料が少ない状況かと思いますので、そこを踏まえて保護者説明会でご説明していきたいと思います。

○橋本委員 (意見)

花桃小学校の校章について、どれも素敵で、デザインを見てワクワクしておりますし、期待しております。

部活動の地域移行について、企業とのタイアップにより行うことができれば専門性もありますし、働き方改革にも繋がるのかなと思います。

また、花桃小学校の開校に伴う指定校変更について、保護者にとっての判断材料としては、学童や未就学児のきょうだいがいたら保育園なども入ってくると思います。加えて、子どもたちにとって魅力ある学校とは何かということも同時に考えていくべき、より良い学校になるのではないかと思います。

[ 教育長が定例会閉会の宣言をする ]

会議終了。